

一般財団法人 日本民間公益活動連携機構 (JANPIA)
第 29 回理事会 (決議省略) 議事録

1. 理事会の決議があったものとみなされた事項の内容

1. 決議事項についての提案内容

第 1 号議案 「休眠預金等活用事業シンボルマーク標語審査会規則の制定および審査委員の選任について」

<理事会上程の根拠規程等>

定款第 52 条 第 2 項および第 3 項

<提案理由>

休眠預金等交付金に係る資金の活用に関する基本方針 (平成 30 年 3 月 30 日内閣総理大臣決定) において「休眠預金等に係る資金の活用状況を可視化し透明性を確保するとともに、その実績を国民一般に周知するため、指定活用団体においてシンボルマーク (休眠預金等に係る資金を活用して実施する事業であることを示す標識) を策定」する必要がある。これにあたり、「休眠預金等活用事業シンボルマーク標語審査会」を設置し、専門家に公募により応募があったシンボルマーク標語の中から、シンボルマークにふさわしい標語を選定し、理事会に推薦することとしたい。

<提案事項>

休眠預金等活用事業シンボルマーク標語審査会 (以下「審査会」という。) 規則を制定し、任務、構成及び運営について定めると同時に、審査会の構成員となる有識者等 3 名を審査委員として選任したい。

<候補者について>

別紙記載の名については、民間公益活動や休眠預金等活用事業に係わる知見並びにデザインやマーケティングの経験等を持つ専門家若しくは有識者であると認められ、シンボルマーク標語審査会の審査委員に相応しいものと判断する。

※休眠預金等活用事業シンボルマーク標語審査会規則については提案書の通り

休眠預金等活用事業シンボルマーク審査会 審査委員候補者案

(敬称略 順不同)

佐藤 忠敏 (さとう ただとし)

株式会社ザ・デザイン・アソシエイツ代表/休眠預金等活用事業シンボルマークデザイナー

中田 華寿子 (なかだ かずこ)

アクチュアリ株式会社代表取締役

若林 朋子 (わかばやし ともこ)

立教大学大学院 21 世紀社会デザイン研究科 特任准教授

2. 理事会の決議があったものとみなされた事項を提案した理事の氏名

理事長 (代表理事) 二宮 雅也

3. 理事会の決議があったものとみなされた日

2020年8月12日（水）

4. 議事録の作成に係る職務を行った理事の氏名

理事長（代表理事） 二宮 雅也

2020年8月7日（金）、理事 二宮雅也が理事および監事の全員に対し、理事会の決議の目的である事項について、上記の内容の提案書を電磁的記録によって発送した。当該理事会の決議の目的である事項につき、2020年8月12日（水）中に、理事の全員が書面または電磁的記録により同意の意思表示をし、監事の全員から電磁的記録により異議を述べない旨の確認書の提出を受けたので、当機構定款第44条および理事会規則第10条に定める「決議の省略」の規定に基づき、当該提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなされた。

以上の通り、理事会の決議があったものとみなされたことを明確にするため、この議事録を作成し、議事録の作成に係る職務を行った理事が記名押印する。

2020年8月12日

一般財団法人 日本民間公益活動連携機構

理 事 長 二 宮 雅 也